



FIGARO

高性能 & 簡単測定 アルコール検知器

アルコール検知器協議会認定品

FALC-21

FUGOsmart

FUGOsmart



フィガロ技研株式会社

0120-25-1175 (9時~17時)

アルコール検知器協議会認定品

FALC-21

FUGOsmart

検出率 99.99%
精度 ±0.01%
JIS規格 JIS S 5017

トラック駐車マスの拡充をはじめ業界ニーズを踏まえた高速道路整備を！

取引委員会に対し、カルテルが疑われる石油製品販売会社への監視や指導、厳格な調査の徹底を求めたい」とした（詳細2面）。

また、来賓として、国土交通省の岡野まさ子大臣官房総括審議官、沓掛敏夫道路局長、指田徹物流・自動車局貨物流通事業課長、渡邊良一道路局高速道路課長が出席。岡野大臣官房総括審議官と沓掛道路局長があいさつした（詳細2面）。

議事では、①会員の代表者の変更および入退会（案）、②令和7年度事業報告書（案）、③7年度計算書類（貸借対照表）（案）、正味財産増減計算書（案）および収支計算書（案）等、④定款の変更（案）、⑤第103回通常総会の招集（案）、⑥7年

全日本トラック協会の坂本克己最高顧問（全国道路利用者会議副会長）は5月12日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバウ・サボ」で開催された「全国道路利用者会議」（最高顧問・古賀誠自由民主党元衆議院議員、会長・佐藤信秋自民党元参議院議員）の第78回定時総会に出席し、道路利用者の代表として、道路ネットワークのルネツクの解消を強く求めたい」と、トラック運送業界の立場からの要望を強く訴えた。続いて、全国の道路利用者会議から提出された要望内容をもとに取りまとめられた「決議」（2面に掲載）を坂本全ト協最高顧問が力強く読み上げ、満場一致で採択した。

同決議については、政府や国会議員に対して要望を行っていくこととしている。

頭、会賀全道利最高顧問が紹介された後、佐藤全道利会長が、「本日は坂本全ト協最高顧問をはじめ、道路利用者からも多くの出席をいただいていた。道路整備した。道路に向けて、実現に向けて、実りのある総会となることを期待している」とあいさつ。続いて、来賓として出席した金子恭之国土交通大臣が、「国交省としても、道路整備の推進を通じて、国民の皆様の安全・安心の確保に取り組んでいきたい」とあいさつした。

TSC 東和サン ソフトクリエイティブ株式会社

全ト協 第215回理事会

(1面に関連)

寺岡 洋一 全ト協会長あいさつ (要旨)

現状維持の期限となる5年後を見据えて
今こそ交付金のあり方について検討を！

3月27日に開催した「燃料価格高騰等経営危機突破総決起大会」では、「軽油を安定的に確保できる環境の整備」、「軽油・LPガスの緊急的激変緩和措置の継続」、「燃料価格高騰分の転嫁と燃料サーチャージの周知徹底」、「軽油価格カルテルに対する徹底的な事実解明」を決議し、多くの国會議員や行政などに対し要望を行った。その結果、トラック運送業界からの要望に応じて石油備蓄放出や原油代替調達が行われたほか、軽油価格の激変緩和措置なども手当て

3月27日に開催した「燃料価格高騰等経営危機突破総決起大会」では、「軽油を安定的に確保できる環境の整備」、「軽油・LPガスの緊急的激変緩和措置の継続」、「燃料価格高騰分の転嫁と燃料サーチャージの周知徹底」、「軽油価格カルテルに対する徹底的な事実解明」を決議し、多くの国會議員や行政などに対し要望を行った。その結果、トラック運送業界からの要望に応じて石油備蓄放出や原油代替調達が行われたほか、軽油価格の激変緩和措置なども手当て

来賓あいさつ (要旨)

岡野 まさ子 国土交通省 大臣官房総括審議官



日頃よりトラック物流行政へのご理解・ご協力に深く感謝申し上げます。トラック運送業界は今まさに大きな転換期を迎え、これに対応するため、近年、制度改正が相次いで進められてきました。平成30年の「標準的な運賃」の導入に始まり、令和6年には「改正物流

法」が公布され、今年4月には全面施行となり、大手荷主等の中長期計画策定や物流統括管理者の選任が義務化されました。さらに昨年成立した「トラック適正化二法」も一部施行され、違法な白ナンバー対策の強化や再委託の回数制限などが動き始めています。また5月には、中継輸送を促進する「改正物流効率化法」が成立し、日帰り運行や休憩施設の確保、帰りの確保による効率化が期待されています。こうした改革が進む背景には、物流の重要性に対する社会的理解の高まりと、トラック運送業界の現状を踏まえ、我が国の生産性を向上させ、日本列島を再び豊かにしていくため、成長投資につながる道路ネットワークの強化を図ること



菅掛 敏夫 国土交通省 道路局長

坂本克己最高顧問、寺岡洋一会長、そして全日本トラック協会の皆様には、日頃より我が国の経済と国民生活を支えるトラック輸送を担っていただき、心より感謝申し上げます。また、都道府県

律」が効力を失う5年後に向けて、交付金のあり方について、慎重に、しかし前向きに検討を進めていく必要があると考え

トラック適正化二法については、2年後に予定されている許可更新制と適正原価の導入を見据えて、「トラック適正化二法対策委員会」で議論を進めている。5月19日に開催した第3回委員会では、適正原価に焦点を絞

本日ご出席の理事の皆様におかれては、適正原価に関して、どんな意見でも構わないので、ぜひ全日本トラック協会にお寄せいただきたい。

今般の中東情勢による燃料価格高騰や供給不安については、全ト協や地方運輸局を通じて状況を把握し、経済産業省と連携して供給偏りや流通目詰まりの解消に取り組んでいます。また、公正取引委員会と中小企業庁の連名で、燃料サーチャージ制の導入や運賃改定による価格転嫁が進むよう荷主団体へ要請しました。引き続き業界への影響を最小限に抑えるべく対応してまいります。

トラック協会の皆様には、「全国道路利用者会議」の活動を通じ、道路行政を力強く支えていただいていることに厚く御礼申し上げます。

道路局では、道路整備や老朽化対策に加え、昨年末の令和7年度補正予算において「大口・多頻度割引」の10%上乗せを1年間延長する措置が認められました。高速道路の整備も着実に進んでおり、平成29年度の内

7年度末には約3万1150台へと増加する見込みで、今年度も約520台分を増設する計画です。さらに、新名神高速道路の茨木千提駅Pでは、ドライバークの利便性向上のためシャワールームの整備も進めています。今後も、トラック運送事業者の皆様にとって使いやすい高速道路となるよう、現場の声を伺いながら、省内一体となつて取り組みを進めてまいります。

令和9年度トラック関係施策に関する要望

(1面に関連)

都道府県トラック協会と連携し要望活動を推進

全日本トラック協会では、5月20日に開催された第14回税制委員会(水野功委員長、および5月28日に開催された第6回「道路・施設委員会(御手洗安委員長)において、令和9年度トラック関係施策に関する要望事項」を承認。6月4日開催の第215回理事会で報告を行った。全ト協では併せて、日本自動車会

令和9年度トラック関係施策に関する要望事項

- 税制改正関係要望事項
- 1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等
- (1) 走行距離課税など新たな税負担について断固の反対
- (2) 自動車関係諸税の簡素化・軽減等
- (3) 自動車関係諸税における営目格差の拡充
- (4) 貨上げ促進税制の延長
- (5) 自動車重量税の道路特

全国道路利用者会議 決議

(1面に関連)

次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、我が国の生産性を向上させ、日本列島を再び豊かにしていくため、成長投資につながる道路ネットワークの強化を図ること
- 一、国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算については、危機管理投資による強い経済の実現の観点も踏まえ、通常道路予算とは別枠で必要な予算を満額確保すること
- 一、安心して道路空間を利用できるよう、安全な走行空間の確保に向け、計画的な老朽化対策を推進すること
- 一、カーボンニュートラルの推進やドライバー不足への対応等のための渋滞対策、休憩施設や交通結節機能の強化を推進すること
- 一、高速道路料金について、利用に応じた公平な料金制度を基本としつつ、事業者向け割引を継続すること

これらの項目も踏まえ、我が国の経済や地域の生活・なりわいのため、資材価格等の高騰、近年の建設業における人件費の上昇等の影響を十分に踏まえ、計画的かつ長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、新たな財源の創設等により、令和9年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

令和8年5月12日
全国道路利用者会議 第78回定時総会

定財源化

- 道路関係要望事項
- 1. 高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進
- 2. 高速道路料金の引下げ
- (1) 料金水準の引下げ(NEXCO3社)
- (2) 車種区分の検討におけるトラック輸送への十分な配慮
- (3) 大口・多頻度割引の拡充措置の延長及び実質50%割引への拡充(NEXCO3社)
- (4) 渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定(NEXCO3社、首都高速、阪神高速)
- (5) 首都高速等における割引制度の拡充
- (6) 北四高速における割引制度の拡充
- (7) 福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金の実現

会員事業者から道路に関する要望を受け付けた支援

- ① 道路情報の電子化
- ② 「重さ指定道路の指定」
- ③ 「高き指定道路の指定」
- ④ 道路情報の電子化
- ⑤ 「重さ指定道路の指定」
- ⑥ 「高き指定道路の指定」
- ⑦ 福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金の実現

全日本トラック協会では現在、「道路情報の電子化」、「重さ指定道路の指定」、「高き指定道路の指定」——について、会員事業者からの要望を受け付けている。

「道路情報の電子化」では、道路法車両制限令に基づく特殊車両の通行において、特殊車両の通行許可制度における審査の迅速化や特殊車両通行確認制度の利用向上に向け、優先的に「道路情報の電子化」(道路情報便覧への収録)を図る区間に関する要望を受け付けている。

- ① 「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資
- ② 暫定2車線区間の4車線化の推進
- ③ ミッシングリンクの解消
- ④ 渋滞対策の推進
- ⑤ ダブル連結トラックや自動運転などの推進に資する実施環境整備の推進
- ⑥ 下関北九州道路の早期実現
- (2) 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
- ① 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
- ② 大型車駐車マスの幅の拡大
- ③ 高速道路の一時退出を可能とする措置の拡充(NEXCO3社)
- ④ シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実

- ④ 自然災害時の高速道路料金
- (5) ETC2・0によるサービスの実
- (6) ETCコーポレートカードに係る保証額の減額
- (7) ETCコーポレートカード追加保証金等の預託期限延長
- (8) ETCコーポレートカードの走行明細データ提供手数料無料化

予算・施策関係要望事項

- 1. 運輸事業振興助成交付金に係る財源の確保
- 2. 燃料等の供給制限及び価格高騰への支援
- 3. 「総合物流施策大綱2026年度」に基づく対応への支援
- (1) トラック適正化二法への対応など商慣行の見直し
- (2) 石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税



二次元コード「道路情報の電子化」



二次元コード「重さ指定道路の指定」



二次元コード「高き指定道路の指定」

道路」の指定を希望する区間に関する要望を受け付ける。なお、各都道府県府県トラック協会を通じては8年7月21日を目途としており、各都道府県と協定はそれより前に受付を締め切る予定。

防災対策強化を呼びかけ

梅雨期・台風期に向けて、全日本トラック協会では、5月29日に中央防災会議(会長・高市早苗内閣総理大臣)から通達「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」が発出されたことを受けて、全ト協会員事業者に対して周知徹底を呼びかけている。

- 1. 災害の発生を未然に防止するため、防災事務に従事する者の安全確保にも留意した上で、職員の参集や災害対策本部の設置等適切な災害即応態勢の確保を図り、関係機関との緊密な連携の下に、特に以下の取り組みについて万全を期すること。
 - ① 「第1次国土強靱化実施中期計画」等の国土強靱化に向けた取り組みの推進
 - ② 危険箇所等の巡視・点検の徹底
 - ③ 河川管理施設を始めとする施設管理等の強化
 - ④ 地下空間の浸水対策等の強化
 - ⑤ 道路の冠水・法面崩壊・越流対策等の強化
 - ⑥ 港湾の浸水・コンテナ等の飛散対策等の強化
 - ⑦ 災害発生のおそれのある箇所等の周知徹底
 - ⑧ 災害時に市町村が発令する避難情報の周知徹底
 - ⑨ 企業等に対する避難意識等の啓発
 - ⑩ 水辺利用者に対する情報提供および自助意識の啓発
 - ⑪ 指定緊急避難場所および指定避難所の周知支援等
 - ⑫ 避難所等の確保
 - ⑬ 指定福祉避難所等の確保
 - ⑭ 要配慮者利用施設等における避難体制の確保
 - ⑮ 個別避難計画の作成等
 - ⑯ 災害対策本部における機能の維持
 - ⑰ 避難指示等の発令・伝達、避難判断のための訓練等
 - ⑱ ボランティアによる支援活動環境整備
 - ⑲ 関係機関から市町村に対する助言等
2. 災害発生時には早期避難のための避難態勢の構築等を図り、住民が適時的確な避難行動を判断できるよう、関係機関との緊密な連携の下に、特に以下の取り組みについて万全を期すること。
- ① 防災気象情報および河川情報の収集、早い段階からの危機意識の醸成ならびに確実な情報伝達の徹底
 - ② 要配慮者への情報伝達等
 - ③ 個別避難計画等に基づく避難支援等の実施への支援
 - ④ 広域的な避難の実効性確保に向けた取り組みの推進

ニュース・ターミナル (官公庁・ニュース等)

死亡者数は過去最少に

厚生労働省は5月27日、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめ、公表した。

7年1月から12月までの労働災害による死亡者数(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)は700人(前年比46人減)と過去最少となった。また、休業4日以上(12人)の死亡者数は13万5333人(同385人減)だった。

陸上貨物運送事業についてみると、死亡者数は80人(同28人減)で、事故の型別では「墜落・転落」が4126人と最も多く、次いで「転倒・滑落」12人、次いで「飛来・落下」5人だった。また、休業4日以上

の死傷者数は1万5632人(同660人減)で、事故の型別では「墜落・転落」が4126人と最も多く、次いで「転倒・滑落」12人、次いで「飛来・落下」5人だった。また、休業4日以上

厚生労働省は5月27日、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめ、公表した。7年1月から12月までの労働災害による死亡者数(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)は700人(前年比46人減)と過去最少となった。また、休業4日以上(12人)の死亡者数は13万5333人(同385人減)だった。

厚生労働省は5月27日、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめ、公表した。7年1月から12月までの労働災害による死亡者数(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)は700人(前年比46人減)と過去最少となった。また、休業4日以上(12人)の死亡者数は13万5333人(同385人減)だった。



厚生労働省は5月27日、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめ、公表した。7年1月から12月までの労働災害による死亡者数(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)は700人(前年比46人減)と過去最少となった。また、休業4日以上(12人)の死亡者数は13万5333人(同385人減)だった。

厚生労働省は5月27日、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめ、公表した。7年1月から12月までの労働災害による死亡者数(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)は700人(前年比46人減)と過去最少となった。また、休業4日以上(12人)の死亡者数は13万5333人(同385人減)だった。

厚生労働省は5月27日、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめ、公表した。7年1月から12月までの労働災害による死亡者数(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)は700人(前年比46人減)と過去最少となった。また、休業4日以上(12人)の死亡者数は13万5333人(同385人減)だった。

厚生労働省は5月27日、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめ、公表した。7年1月から12月までの労働災害による死亡者数(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)は700人(前年比46人減)と過去最少となった。また、休業4日以上(12人)の死亡者数は13万5333人(同385人減)だった。

厚生労働省は5月27日、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめ、公表した。7年1月から12月までの労働災害による死亡者数(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)は700人(前年比46人減)と過去最少となった。また、休業4日以上(12人)の死亡者数は13万5333人(同385人減)だった。

厚生労働省は5月27日、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめ、公表した。7年1月から12月までの労働災害による死亡者数(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)は700人(前年比46人減)と過去最少となった。また、休業4日以上(12人)の死亡者数は13万5333人(同385人減)だった。

厚生労働省は5月27日、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめ、公表した。7年1月から12月までの労働災害による死亡者数(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)は700人(前年比46人減)と過去最少となった。また、休業4日以上(12人)の死亡者数は13万5333人(同385人減)だった。



タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

第176回「磨り減ったゴムのゆくえ」

大型トラックのように路面との摩擦によって「ゴムかす」クタイヤの新しいタイヤの新品時からスリップサインまでのタイヤの体積変化を計算してみると、大型トラックタイヤの場合、1辺20cmの立方体、乗用車タイヤだと1辺12cmの立方体と同じ体積分のゴムが減少します。その「ゴムかす」は微少なゴム粒子ですが、その粒子には石油や化学薬品だけでなく、鉛筆の芯と同じカーボンブラックも含まれています。人間が吸い込めば、塵のような大きな害であり、海や川に流れ込めば、生態系にも悪影響を及ぼします。欧州の環境団体はその影響について分析したところ、「タイヤと路面の摩擦によって発生する粉塵が0.1mm(100μm)もちろ

の大きさを超えると、人体の健康リスクが高くなる」という結果が、新製品ではありませ



タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

の大きさを超えると、人体の健康リスクが高くなる」という結果が、新製品ではありませ

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

の大きさを超えると、人体の健康リスクが高くなる」という結果が、新製品ではありませ

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

の大きさを超えると、人体の健康リスクが高くなる」という結果が、新製品ではありませ

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

の大きさを超えると、人体の健康リスクが高くなる」という結果が、新製品ではありませ

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

の大きさを超えると、人体の健康リスクが高くなる」という結果が、新製品ではありませ

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

の大きさを超えると、人体の健康リスクが高くなる」という結果が、新製品ではありませ

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

の大きさを超えると、人体の健康リスクが高くなる」という結果が、新製品ではありませ

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

タイヤを長期間使用すると、接地面にひび割れが発生したり、ゴムがブロックご

取り組みは、次の通り。①専門家によるリスクアセスメントを受ける費用

取り組みは、次の通り。①専門家によるリスクアセスメントを受ける費用

取り組みは、次の通り。①専門家によるリスクアセスメントを受ける費用

取り組みは、次の通り。①専門家によるリスクアセスメントを受ける費用

取り組みは、次の通り。①専門家によるリスクアセスメントを受ける費用

取り組みは、次の通り。①専門家によるリスクアセスメントを受ける費用

取り組みは、次の通り。①専門家によるリスクアセスメントを受ける費用

取り組みは、次の通り。①専門家によるリスクアセスメントを受ける費用

また、トラックドライバークラウドサービスが高い

また、トラックドライバークラウドサービスが高い

また、トラックドライバークラウドサービスが高い

また、トラックドライバークラウドサービスが高い

また、トラックドライバークラウドサービスが高い

また、トラックドライバークラウドサービスが高い

また、トラックドライバークラウドサービスが高い

また、トラックドライバークラウドサービスが高い

「AIの利活用に関する意識調査アンケート」にご協力ください

「AIの利活用に関する意識調査アンケート」にご協力ください

「AIの利活用に関する意識調査アンケート」にご協力ください

「AIの利活用に関する意識調査アンケート」にご協力ください

「AIの利活用に関する意識調査アンケート」にご協力ください

「AIの利活用に関する意識調査アンケート」にご協力ください

「AIの利活用に関する意識調査アンケート」にご協力ください

「AIの利活用に関する意識調査アンケート」にご協力ください

表 2026年度に大型車マスの増設工事を行う休憩施設 (SA=サービスエリア、PA=パーキングエリア)

会社名	路線名	休憩施設名	大型車マス数(台) ※1		
			工事前	工事後	増減
NEXCO 東日本	E4 東北自動車道	佐野 SA (上)	50	73	+23
	E4 東北自動車道	泉 PA (下)	8	60	+52
	E50 北関東自動車道	壬生 PA (西行き)	14	21	+7
	E50 北関東自動車道	壬生 PA (東行き)	14	22	+8
	NEXCO 東日本計		86	176	+90
NEXCO 中日本	E1A 新東名高速道路	掛川 PA (上)	84	124	+40
	E1A 新東名高速道路	浜松 SA (上)	173	175	+2
	E1A 新東名高速道路	長篠設楽原 PA (下)	76	147	+71
	E1A 伊勢湾岸自動車道	湾岸長島 PA (下)	208	257	+49
	E8 北陸自動車道	関ヶ原 SA (下)	35	45	+10
	E8 北陸自動車道	奥羽 PA (上)	29	39	+10
	E8 北陸自動車道	有磯海 SA (上)	42	50	+8
	E20 中央自動車道	ハチヶ丘 PA (上)	31	66	+35
	E23 東名自動車道	鈴鹿本線料金所跡地 (下) 大型車専用駐車場 (仮称) ※2	0	43	+43
	NEXCO 中日本計		678	946	+268
NEXCO 西日本	E1 名神高速道路	黒丸 PA (上)	74	104	+30
	E1A 新名神高速道路	甲南 PA (上)	63	94	+31
	E27 舞鶴若狹自動車道	上荒川 PA (下)	7	14	+7
	E93 第二神明道路	明石 SA (下)	44	73	+29
	E42 阪和自動車道	吉備瀬 PA (下)	11	14	+3
	E2A 中国自動車道	深谷 PA (下)	13	15	+2
	E2A 中国自動車道	七塚原 SA (上)	17	49	+32
	E56 松山自動車道	伊予灘 SA (下)	10	23	+13
	E34 長崎自動車道	金立 SA (下)	18	30	+12
NEXCO 西日本計			257	416	+159
計			1,021	1,538	+517

※1 兼用マス、トレーラーマスおよびダブル連結トラックマスを含んだ大型車マス数
※2 現在は臨時駐車場として運用中

表1 補助対象事業

種類	補助金対象事業	補助対象経費	申請資格	補助率	補助金の上限額
1. 車両の効率化設備の導入等事業	①テールゲートリフター	テールゲートリフターの導入に必要な経費（消費税および地方消費税を除く）	(1)中小トラック運送事業者 (2)上記(1)にトラックを貸渡すリース事業者（③を除く）	1/4	1台当たり アーム式 15 万円、垂直式 15 万円、後部格納式 30 万円、床下格納式 30 万円
	②トラック搭載型クレーン	トラック搭載型クレーンの導入に必要な経費（同）		1/4	1台当たり 大型 135 万円、中型 120 万円、小型 105 万円
	③トラック搭載用 2 段積みデッキ	トラック搭載用 2 段積みデッキの導入に必要な経費（同）		1/4	1台当たり 36 万円。ただし、補助対象機器 1 基当たり 12 万円
	④ダブル連結トラック	ダブル連結トラックの導入に必要な経費（同）		1/4	1台当たり 1,100 万円
2. 業務効率化事業	⑤物流連携最適化システム（車両動態管理システムを除く）	補助対象事業に係るシステムの導入に必要な経費（同）	(1)中小トラック運送事業者	1/2	1事業者当たり 500 万円
	⑥業務効率化システム（車両動態管理システムを除く）	補助対象事業に係るシステムの導入に必要な経費（同）	(2)中小トラック運送事業者と連携して⑤の補助対象システムを導入する元請トラック運送事業者、荷主企業または倉庫業者	1/2	1事業者当たり 250 万円
	⑦車両動態管理システム ※1	車両動態管理システムの導入にかかるデジタルコ車載器導入に必要な経費（車載器本体＋取付費）（同）	(3)上記(1)または(2)に⑤～⑦の補助対象システムを貸渡すリース事業者	1/2	1台当たり 12 万円(1事業者 10 台まで、⑤か⑥との同時導入必須)
3. 経営力強化事業	⑧原価管理システム	原価管理システムの導入に必要な経費（同）	(1)中小トラック運送事業者 (2)上記(1)にシステムを貸渡すリース事業者	1/2	1事業者当たり 250 万円
	⑨ M&A	M&A 等支援事業者との M&A に係る仲介、コンサルティング費用のうち、最終契約を成約させた M&A 等支援事業者へ支払ったコンサルティング費用のみが対象（同）	(1)中小トラック運送事業者 (2) M&A における譲受人（買い手）	1/2	1事業者当たり 1,000 万円
4. 人材確保・育成事業	⑩人材確保（求人活動等）	・求人広告掲載等人材確保のための PR 費用（同） ※2 ・人材確保セミナー開催等に必要な経費（同） ※3 ・人材確保のためのコンサルティング費用（同） ※4 ・就職氷河期世代を含む多様な人材の試行雇用に対する人件費補助（同）	(1)中小トラック運送事業者で、次のいずれかに該当するもの ・「ホワイト物流」推進運動の「自主行動宣言」を行っている ・働きやすい職場認証制度による認証を取得している ・パートナーシップ構築宣言を行っている	1/2	1事業者当たり 15 万円 ※人件費補助は 1 か月 5 万円を最大として、最大 3 か月
	⑪人材育成	・トラックドライバーに求められる技能取得に係る講習等の開催費用（同） ※5 ・人材育成機関が実施する技能取得に係る講習等の受講費用（同） ※6	(1)中小トラック運送事業者で、次のいずれかに該当するもの ・「ホワイト物流」推進運動の「自主行動宣言」を行っている ・働きやすい職場認証制度による認証を取得している ・パートナーシップ構築宣言を行っている (2)上記(1)の従業員に対して講習等を実施する人材育成機関	1/2	1事業者当たり 15 万円
	⑫中型免許、大型免許、けん引免許およびフォークリフト運転資格	運転免許および運転資格取得のための教習、講習等に必要な経費（同）	(1)中小トラック運送事業者で、次のいずれかに該当するもの ・「ホワイト物流」推進運動の「自主行動宣言」を行っている	1/2	1人当たり 15 万円※7 ※1事業者当たり 5 人まで
	⑬外免切替教習	外免切替教習の受講費用（同）	・働きやすい職場認証制度による認証を取得している ・パートナーシップ構築宣言を行っている	1/2	1人当たり 15 万円※7 ※1事業者当たり 5 人まで

※1 ⑤～⑥いずれかのシステムとの同時導入（重複申請）が必要
※2 人材を確保するために事業者等が行う自社または業界を PR するためのホームページ作成・改修費用、PR 資料の作成費用、人材確保のためのイベントへの参加費用等が対象
※3 人材確保のためのイベントを含むものとし、会場借り上げ、外部委託経費、出展料、これらに相当するもしくはこれらに類する費用が対象
※4 経営全般に関するコンサルティングの内容の一環として、人材確保に係るコンサルティングを受けた場合は、人材確保に係るコンサルティングに要した費用だけが補助対象
※5 技能取得に係る研修を開催するための会場借料、外部委託経費、これらに相当するもしくはこれらに類する費用が対象
※6 人材育成機関等が行う技能取得に係る講習への参加費用等が対象
※7 当該免許等取得について、助成金等の交付を受ける場合であって、当該助成金等の額と補助額等の合計が補助対象経費の額を上回るときは、当該上回る額を補助額から減額する



共同輸配送、陸・海・空の新モダリティ等の取り組みを支援
7月10日(金)17時まで
公募期間
は、7月10日(金)17時まで
(必着)



省産経 物流の効率化への取り組みを呼びかけ
令和8年度「夏季の省エネルギーの取組」について
経済産業省資源エネルギー庁ではこのほど、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組について」を決定し、公表した。

現在、イランに対する大規模攻撃の開始を発端として、世界的にエネルギー

省産経 物流の効率化への取り組みを呼びかけ
令和8年度「夏季の省エネルギーの取組」について
経済産業省資源エネルギー庁ではこのほど、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組について」を決定し、公表した。

国土交通省では現在、「地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上推進事業（補助事業）」の2次公募を行っている。同事業は、地域の産業団体・経済団体や荷主、物流事業者（貨物自動車運送事業者等）、地方公共団体等が参画した協議会等による競合企業間・異業種間の共同輸配送、陸・海・空の新モダリティ、中継輸送等に向けた取り組みの検討や資材等の導入を行う事業に要する経費の一部に補助金を交付することにより、地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上を図るもの。

国土交通省では現在、「物流拠点機能強化支援事業費補助金（非常用電源設備の導入補助事業及び災害時の支援物資輸送体制構築促進事業）」の公募を行っている。これは、物流施設における非常用電源設備の導入支援、および官民が連携して行う支援物資輸送訓練を通じて、災害時のサプライチェーンの確保や災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制構築促進の構築・強化を促すために実施するもの。営業倉庫やトラックターミナル等の物流施設に非常用電源設備を導入する費用や、地方公共団体と物流事業者等の官民が連携して行う支援物資輸送訓練に要する経費の一部を補助する。

国土交通省では現在、「標準仕様パレット」利用促進支援事業2次公募を実施
7月8日(水)16時まで
募集期間
は、7月8日(水)16時まで
(必着)

国土交通省では現在、「TEC-FORCE予備隊員」を募集
8月31日(月)18時まで
募集期間
は、8月31日(月)18時まで
(必着)

国土交通省では、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組」について、経済産業省資源エネルギー庁ではこのほど、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組について」を決定し、公表した。

国土交通省では現在、「地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上推進事業（補助事業）」の2次公募を行っている。同事業は、地域の産業団体・経済団体や荷主、物流事業者（貨物自動車運送事業者等）、地方公共団体等が参画した協議会等による競合企業間・異業種間の共同輸配送、陸・海・空の新モダリティ、中継輸送等に向けた取り組みの検討や資材等の導入を行う事業に要する経費の一部に補助金を交付することにより、地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上を図るもの。

国土交通省では現在、「物流拠点機能強化支援事業費補助金（非常用電源設備の導入補助事業及び災害時の支援物資輸送体制構築促進事業）」の公募を行っている。これは、物流施設における非常用電源設備の導入支援、および官民が連携して行う支援物資輸送訓練を通じて、災害時のサプライチェーンの確保や災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制構築促進の構築・強化を促すために実施するもの。営業倉庫やトラックターミナル等の物流施設に非常用電源設備を導入する費用や、地方公共団体と物流事業者等の官民が連携して行う支援物資輸送訓練に要する経費の一部を補助する。

国土交通省では現在、「標準仕様パレット」利用促進支援事業2次公募を実施
7月8日(水)16時まで
募集期間
は、7月8日(水)16時まで
(必着)

国土交通省では現在、「TEC-FORCE予備隊員」を募集
8月31日(月)18時まで
募集期間
は、8月31日(月)18時まで
(必着)

国土交通省では、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組」について、経済産業省資源エネルギー庁ではこのほど、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組について」を決定し、公表した。

国土交通省では現在、「地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上推進事業（補助事業）」の2次公募を行っている。同事業は、地域の産業団体・経済団体や荷主、物流事業者（貨物自動車運送事業者等）、地方公共団体等が参画した協議会等による競合企業間・異業種間の共同輸配送、陸・海・空の新モダリティ、中継輸送等に向けた取り組みの検討や資材等の導入を行う事業に要する経費の一部に補助金を交付することにより、地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上を図るもの。

国土交通省では現在、「物流拠点機能強化支援事業費補助金（非常用電源設備の導入補助事業及び災害時の支援物資輸送体制構築促進事業）」の公募を行っている。これは、物流施設における非常用電源設備の導入支援、および官民が連携して行う支援物資輸送訓練を通じて、災害時のサプライチェーンの確保や災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制構築促進の構築・強化を促すために実施するもの。営業倉庫やトラックターミナル等の物流施設に非常用電源設備を導入する費用や、地方公共団体と物流事業者等の官民が連携して行う支援物資輸送訓練に要する経費の一部を補助する。

国土交通省では現在、「標準仕様パレット」利用促進支援事業2次公募を実施
7月8日(水)16時まで
募集期間
は、7月8日(水)16時まで
(必着)

国土交通省では現在、「TEC-FORCE予備隊員」を募集
8月31日(月)18時まで
募集期間
は、8月31日(月)18時まで
(必着)

国土交通省では、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組」について、経済産業省資源エネルギー庁ではこのほど、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組について」を決定し、公表した。

国土交通省では現在、「地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上推進事業（補助事業）」の2次公募を行っている。同事業は、地域の産業団体・経済団体や荷主、物流事業者（貨物自動車運送事業者等）、地方公共団体等が参画した協議会等による競合企業間・異業種間の共同輸配送、陸・海・空の新モダリティ、中継輸送等に向けた取り組みの検討や資材等の導入を行う事業に要する経費の一部に補助金を交付することにより、地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上を図るもの。

国土交通省では現在、「物流拠点機能強化支援事業費補助金（非常用電源設備の導入補助事業及び災害時の支援物資輸送体制構築促進事業）」の公募を行っている。これは、物流施設における非常用電源設備の導入支援、および官民が連携して行う支援物資輸送訓練を通じて、災害時のサプライチェーンの確保や災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制構築促進の構築・強化を促すために実施するもの。営業倉庫やトラックターミナル等の物流施設に非常用電源設備を導入する費用や、地方公共団体と物流事業者等の官民が連携して行う支援物資輸送訓練に要する経費の一部を補助する。

国土交通省では現在、「標準仕様パレット」利用促進支援事業2次公募を実施
7月8日(水)16時まで
募集期間
は、7月8日(水)16時まで
(必着)

国土交通省では現在、「TEC-FORCE予備隊員」を募集
8月31日(月)18時まで
募集期間
は、8月31日(月)18時まで
(必着)

国土交通省では、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組」について、経済産業省資源エネルギー庁ではこのほど、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組について」を決定し、公表した。

国土交通省では現在、「地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上推進事業（補助事業）」の2次公募を行っている。同事業は、地域の産業団体・経済団体や荷主、物流事業者（貨物自動車運送事業者等）、地方公共団体等が参画した協議会等による競合企業間・異業種間の共同輸配送、陸・海・空の新モダリティ、中継輸送等に向けた取り組みの検討や資材等の導入を行う事業に要する経費の一部に補助金を交付することにより、地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上を図るもの。

国土交通省では現在、「物流拠点機能強化支援事業費補助金（非常用電源設備の導入補助事業及び災害時の支援物資輸送体制構築促進事業）」の公募を行っている。これは、物流施設における非常用電源設備の導入支援、および官民が連携して行う支援物資輸送訓練を通じて、災害時のサプライチェーンの確保や災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制構築促進の構築・強化を促すために実施するもの。営業倉庫やトラックターミナル等の物流施設に非常用電源設備を導入する費用や、地方公共団体と物流事業者等の官民が連携して行う支援物資輸送訓練に要する経費の一部を補助する。

国土交通省では現在、「標準仕様パレット」利用促進支援事業2次公募を実施
7月8日(水)16時まで
募集期間
は、7月8日(水)16時まで
(必着)

国土交通省では現在、「TEC-FORCE予備隊員」を募集
8月31日(月)18時まで
募集期間
は、8月31日(月)18時まで
(必着)

国土交通省では、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組」について、経済産業省資源エネルギー庁ではこのほど、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組について」を決定し、公表した。



詳細は、国交省ホームページ（二次元コード）を参照。

「ニューズ・ターミナル（官公庁）ニューズ等」

テールゲートリフター等導入への支援を実施

申請締め切りは7月24日(金)

国土交通省では現在、令和7年度物流効率化等推進事業費補助金「中小物流事業者の労働生産性向上事業（テールゲートリフター等導入等支援）」の申請を受け付けている。同事業は、中小トラック運送事業者の経営の構造的な改善を図ることを目的として、車両の効率化設備の導入等、業務効率化、経営力強化および人材確保・育成に對して必要な経費の一部を補助するもの。令和8年2月7日～7月24日の間に表1で示した対象機器等の導入等を実施した中小トラック運送事業者に対し、導入費用等の2分の1または4分の1を支援する。申請受付期間は、8年7月24日(金)まで（補助金申請額が予算額を超過した場合、補助金が交付されない場合がある）。

なお、6月16日(木)には、応募を検討している事業者を対象とした事業別Web相談会を開催し、同会への参加申し込みも可能。詳細は、事業別Web相談会（二次元コード）を参照。

国土交通省では現在、「物流拠点機能強化支援事業費補助金（非常用電源設備の導入補助事業及び災害時の支援物資輸送体制構築促進事業）」の公募を行っている。これは、物流施設における非常用電源設備の導入支援、および官民が連携して行う支援物資輸送訓練を通じて、災害時のサプライチェーンの確保や災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制構築促進の構築・強化を促すために実施するもの。営業倉庫やトラックターミナル等の物流施設に非常用電源設備を導入する費用や、地方公共団体と物流事業者等の官民が連携して行う支援物資輸送訓練に要する経費の一部を補助する。

国土交通省では現在、「標準仕様パレット」利用促進支援事業2次公募を実施
7月8日(水)16時まで
募集期間
は、7月8日(水)16時まで
(必着)

国土交通省では現在、「TEC-FORCE予備隊員」を募集
8月31日(月)18時まで
募集期間
は、8月31日(月)18時まで
(必着)

国土交通省では、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組」について、経済産業省資源エネルギー庁ではこのほど、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組について」を決定し、公表した。

国土交通省では、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組」について、経済産業省資源エネルギー庁ではこのほど、令和8年度「夏季の省エネルギーの取組について」を決定し、公表した。



ネットで購入する前に技適マークを必ずチェック!

ワイヤレスヘッドホン、スマートウォッチ、ドローンやドローンチャージャーは電波を使う機器です。

アニメーションCM公開中!

総務省
https://www.tele.soumu.go.jp/

新名神高速の重大事故を契機に 衝突被害軽減ブレーキの特性と適切な運用を再確認

シリーズ
優良事例紹介

追突事故防止!!

わが社の取り組み

特別編

株式会社マキタ運輸 (宮崎県都城市)

衝突被害軽減ブレーキの特性を理解させ

衝突事故の未然防止に繋げる



牧田 信良
代表取締役

マキタ運輸(株)(牧田信良代表取締役)は、南九州を起点に、主に生鮮食品を関西や関東などに輸送している運送事業者である。

さて、事業用トラック

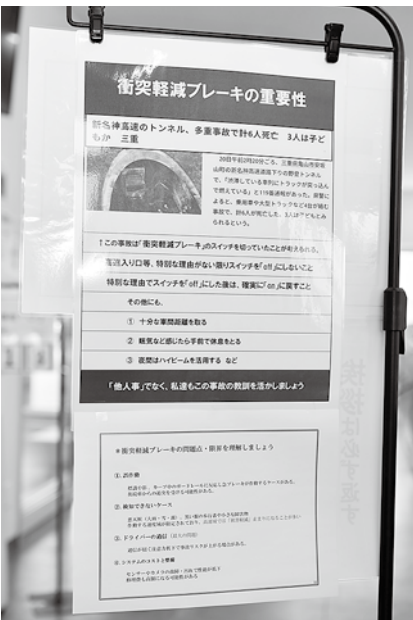
が第一当事者となる事故として、最も多い類型が追突事故であり、特に高速道路での渋滞末尾への追突が重大事故に繋がる。事業用トラックの追突事故防止対策のひとつとして、「衝突被害軽減ブレーキ」の装着が急速に進んでおり、令和7年9月からは大型トラックへの装着義務化が段階的に進められている。

しかし、衝突被害軽減ブレーキは完全に衝突を



同社は南九州を起点に、フェリーによる輸送も活用しながら、主に生鮮食品を関西や関東などに輸送している

4台が絡む多重事故が発生。乗用車2台と大型トラックが炎上し、乗用車

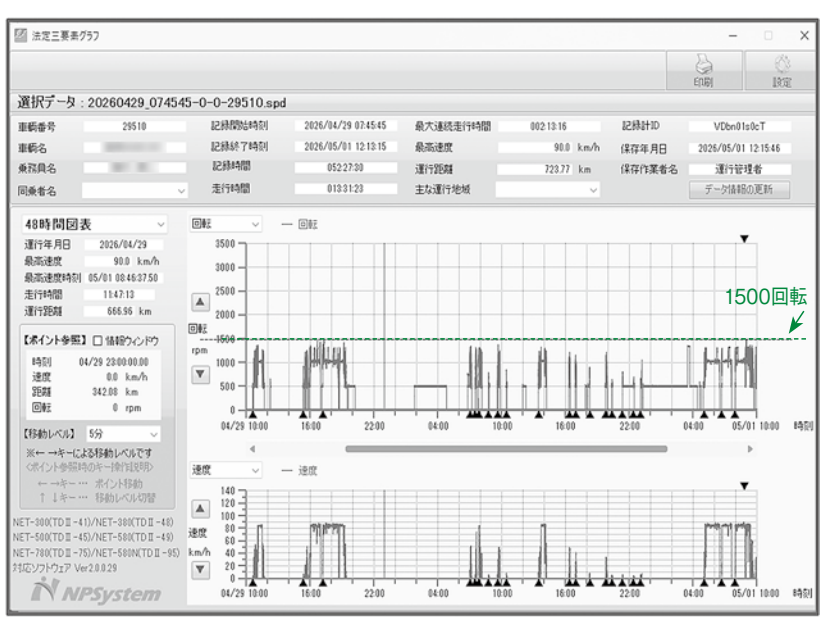


新名神高速での大型トラックによる追突事故を受けて、衝突被害軽減ブレーキの運用方法の徹底を図る掲示物を全営業所の待合場などに掲出した。

「1500回転運動」の励行を通じて
追突事故防止と燃費改善を両立

同社ではかつて、追突事故が年に複数回発生していたことから、特に追突事故防止のための指導やタイヤ・車両の消耗抑制という副次的効果も期待できる。

同社では、デジタルタコグラフで取得した走行データをもとに、1500回転を目標とする「1500回転運動」を推進している。この運動は、エンジン回転数を1500回転程度に維持することで、定速運転を行うことができ、燃費の向上やエンジン寿命の向上に効果的である。



デジタルタコで取得した走行データを解析するソフト(写真①)を導入。運行中にエンジン回転数が1500回転(矢印)を超えたドライバーに対しては、走行データの画面を見せながら、エンジン回転数を遵守した運転を行うよう指導している(写真②)。

『広報とらつく』では、トラック運送事業者の交通事故防止に向けた優良な取り組みの様子を紹介しています。

はないか」と考え、事故翌日に、同社における衝突被害軽減ブレーキの運用実態を再確認するよう、同社の安全管理を統括する船倉正剛取締役兼船倉部長に指示した。

船倉取締役は牧田社長からの指示を受けて、衝突被害軽減ブレーキの重要性と注意点を記した掲示物を作成し、事故発生翌営業日に全営業所に掲出して、注意喚起を行った。

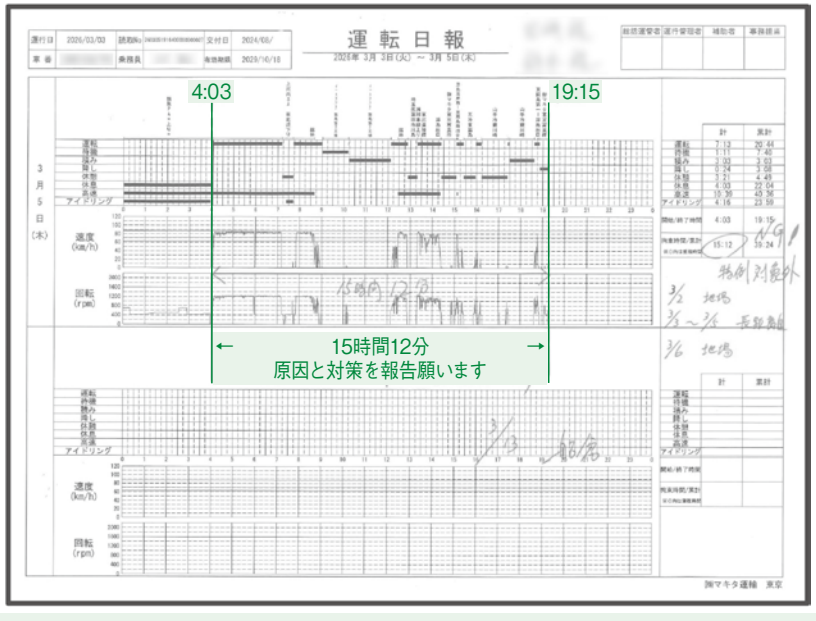
また、同社の一部の新車種では衝突被害軽減ブレーキのスイッチの入れ忘れを防ぐために、衝突被害軽減ブレーキのスイッチを切った後、20分後に自動でスイッチが入るように設定しているという。

「ドライバーを守っている」との安心感が
会社を守るといふ相乗効果

一方で、追突事故に繋がりがかねないドライバーの過労を未然に防ぐためには、「自動車運転者等の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」を遵守する必要がある。



眠気や過労運転、過労が原因となる追突事故が多いことから、同社では対面点呼を中心としたドライバーの健康状態を的確に確認し、事故防止に繋げている。



【同社のあるドライバーの長距離運行時の運転日報より】
当該ドライバーは、連続した5日間のうち3日間長距離運行を、2日間は地場運行を担当した。この日の拘束時間は15時間12分となり、改善基準告示で定められた上限15時間を超えている。そのため、当該ドライバーに対しては、管理者が拘束時間上限超過の原因と今後の対策をヒアリングしている。

まず、運転日報のデータを基に、「1日の拘束時間が上限値を超えている」との不安感が広がっている。高速道路では、同業他社のトラックに追い越されることも珍しくありませんが、速度よりも安全と法令遵守を優先する意識が社内で醸成されている。

点呼は事故防止の最後の砦
対面点呼でドライバーの変化を見逃さない

追突事故を未然に防ぐための最後の砦となるのが、「業務前点呼の適切な実施」である。業務前点呼では、アルコール検知器による酒気帯びの有無の確認は当然のことながら、追突事故



眠気や過労運転、過労が原因となる追突事故が多いことから、同社では対面点呼を中心としたドライバーの健康状態を的確に確認し、事故防止に繋げている。

表 具体的な対象車区分および補助額				
車区分 (車両総重量)	令和7年度 燃費基準	基準額(万円)		備考排出ガス 規制識別記号
		廃車有	廃車無	
大型(12トン超)	達成	75	50	問わず
中型(7.5トン超～12トン以下)		42	28	
小型(3.5トン超～7.5トン以下)		15	10	

※令和7年度(2025年度)燃費基準達成レベル105%達成車には+5万円加算する

企業プロフィール	
社名	株式会社マキタ運輸
本社所在地	宮崎県都城市高木町6226-5
代表取締役	牧田 信良
設立	昭和56年7月
資本金	1,000万円
社員数	249人(うちドライバー152人)
車両数	329台

「追突事故は、ドライバーの瞬間の気の緩みや疲労、焦りなどによって発生し、尊い命を奪うだけでなく、お客様からお預かりした大切な荷物を失う重大事故に繋がります。だからこそ、当社では安全第一と法令遵守を軸に据えて、ドライバーとその家族、お客様、そして地域社会の安心を守るため、追突事故ゼロを目指して、安全最優先の経営を貫いていきます」(同)



「引越安心マーク」

申請受付期間 .. 7月13日(月) ~ 8月3日(月)

引越の準備と作業

- 引越の実施を行っている事業所（一般貨物自動車運送事業許可事業所）**
 - 分類 A**

Gマークを取得している事業所

(特約面談が必要)
 - 分類 B**

Gマークが未取得である事業所
(特約面談が必要)
 - 分類 C**

営業（下見や電話受付）
作業（荷役・荷造り）等を
行う営業店
(代表取締役が本社機能の事務所にある場合のみ該当)
【下記の場合は、分類Cであっても特約が必要】
・申請事業者が利用運送事業者の場合
- 引越の実施を行わず営業を行う店舗**
 - 営業店**

事業者)の書類を取りまとめ、一括で全ト協に申請する。なお、事業所・営業店の分類・区分に

新規申請はHPから書式をダウンロード

更新申請は登録情報入り送付書類を使用
申請と認定までの流れ
【更新】
各認定事業者（代表

【新規】5月18日(月)～8月3日
請書類を5月中旬に送
済み。

(月)・・・申請ページ(二次元コード)の「③申請書ダウンロード」よりダウンロードする。

(月)申請受付期間
7月13日(月)～8月3日(当目消印有効)。

している

している

場合

「登録商標」の名称で宣伝している場合

の「引
ンター」

本社が、
の事業

の「引
「C引起

業者の提出

の事業所・営業店

事業者が、正式な会社名とは別
株式会社B選送」が「B引越セ

サービス名称	B引越センター
請 者	株式会社B選送
書類の提出	株式会社B選送の本 引越に関わる全て とめて提出

引越事業者が集まって、同一
「X選送」「Y選送」「Z選送」が

サービス名称	C引越センター
--------	---------

ハターン2

業者には、認定された

を行わない場合は失効。

12月中旬に審査結果を発表

認定の有効期間は3

事業者の情報は、事業者個人が「個人情報」への諮問・答申を

経て認定事業者を決定する。

(2) 審査結果の通知・発表
審査結果については、12月中旬頃、審査の可否をその申請者に郵送等により通知する。

(3) 認定の有効期間
引越安心マークの有効期間は、認定年(2027年)から認定年(2029年)までの間とする。

業者には、認定された「事を行わない場合は生

申請準備	申請書製作等方法等の相談窓口：2026 年 5 月 18 日(月)～同 8 月 3 日(月) (中申請期) 新規申請：申請用紙は、全日本トラック協会のホームページよりダウンロードできます。 更新申請：申請用紙は、5 月中旬に対象事業者に送付します。
申請受付	2026 年 7 月 13 日(月)～同 8 月 3 日(月) 当日消印有効 申請書類の送付方法や詳細は「申請案内」5 ページをご覧ください。 来訪での受付は行いません。必ず送付(郵送等)してください。
申請料・審査手数料の請求	申請料・審査手数料の請求書を発行します。 期限までに振込をお願いします。 入金確認後、受理書を発行し審査を行います。
審査	12 月上旬 審査委員会 開催予定 申請資格要件、審査基準に基づき審査を行います。
認定発表	12 月中旬 審査結果の通知を送付(郵送等)します。 認定事業者には、認定証等を発行します。 認定事業者の情報を全日本トラック協会のホームページに掲載します。

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5
(公社)全日本トラック協会 引越安心マーク担当
電話：03-3354-1038 FAX：03-3354-1019
電話受付時間：9:30～12:00／13:00～17:00（土日祝日除く）

申請料	申請事業所・営業店数	申請料（申請者あり）
	1～10事業所・営業店	3,000 円
	11～50 事業所・営業店	10,000 円
	51 事業所・営業店以上	30,000 円
審査手数料	Gマーク事業所に準ずる取扱いを行う審査（特例）は、申請者の他に未取得事業所数に 応じ、1事業所当たり 500 円の審査手数料（税込）を請求します。 例：申請事業所 2 事業所のうち、3 事業所が Gマーク未取得の場合 申請料：10,000 円 Gマーク未取得事業所の審査手数料：500 円×3 事業所＝1,500 円 計：11,500 円	
	振込いただいた申請料と審査手数料は返金できませんのでご注意ください。	

経営のヒント

経営のヒント

少幅は拡大している。人口が減れば、食品や飲料、衣料などの消費財の需要は減少する。しかも「高齢化が進んでいる。高齢者は若い人より食べないし、洋服なども買わないので、人口減少数より消費財の需要は縮小していると思われる」。消費財を取り扱っている荷主はもとより、他の業種の荷主も、市場占有率を上げない限り国内市場での販売量は縮小する。

人口減少だけでなくな

総務省が先日発表した令和7年国勢調査の速報集計では、昨年10月1日現在の我が国の人口は1億2305万人だった。5年前（2019年）の国勢調査時と比べて、309万人の人口の減少である。平均すると、1年に62万人弱が減少していることになる。同時点で、全国の都道府県別人口では、最も減少しているのが島根県の52万3732人で、2番目に少ないのが高根県の62万9460人なので、62万人が大きいかが分かるだろう。しかも、人口の減少に人口減少が大きいかが分かる。

物流ジャーナリスト

森田 富士夫

個別最適から共同最適追求への移行

く題でる偏し口、で口るフも一行

このように人口が減少し、しかも人口が偏在化していくと、物流面では大きな課題に直面してくる。それは、「従来通りの物流の仕組み（商品）（荷物）りが負担する物流」が減少すること、お互いに物流コストを安く抑えるという物流トレンドである。

これをマクロ的な視点からみると、「荷主企業は、物流の個別最適から、共同最適を追求する時代に局面が移行しつつある」と理解すべきだろう。それに伴い、事業者に求められるのは、特定荷主のオーダーシステムへの対応力から、複数荷主へのパターンメイト（同じようなフローの複数の荷主に、同一のサービスで対応できる）サービスの提供力である。

の偏在化も進行し、今回の国勢調査でええたのは、東京都だけだった。これは偏在化だ。さらには減少している道府県市内でも、人口の偏在化が進行している。同一自治体内でも、生活インフラの整っている中心部へ的人口シフトが進んでいる。

国内の人口減少、すなわち需要量が減ることによる輸配送効率の低下という構造的問題は解決しない。

つまり、物流の仕組みを抜本的に変えなければ、物流がコスト的に行き詰ってしまうのである。

物流システムを抜本的に変える方策の一つに物流の共同化がある。同業種間の共同化もあれば、異業種間の共同化もある。また、荷主だけではなく、事業者も加わったコンソーシアムもある。「限られた

答え

赤いフルーツを収穫し

- 1 赤いフルーツを収穫します。
食べ放題のところも多いです
2 相撲の負けを「〇〇がつく」
ともいいます
3 ミギに曲がります。禁止され
ている道もあります
4 リサイクルできる容器
5 周囲にわけこんで見つかりに
くくしています。ノウサギが
冬に白くなるのもこれです
6 〇〇に入っては〇〇に従え
9 モルト。ビールやウイスキー
の製造に使います
10 荷台を傾けて積み荷をおろせ
るタイプのトラック
12 〇〇〇〇〇元康は徳川家康の
前名
14 なまぬるい。漢字で書くと微
温
15 そっくり
17 トップ〇〇〇 A〇〇〇
20 水族館でも人気者。とてもか

※解答は、次号に掲載予定です

A	
B	
C	
D	
E	
F	
G	

21 しこいそ
よそ。○
22 ○○ピー
ンジン
23 きょうの

○○○○通行の標識は

- 1 ○○○○通行の標識はまっす
ぐの矢印
- 4 大事にしすぎ
- 7 6月の第3日曜日は○○の日
- 8 長嶋さんも衣笠さんも3
- 10 アヒル。ペキン○○○
- 11 耐え忍ぶ。○○○強い人

です
を探そう
○○サイクルエ

さ

テのカギ

行の標識はまっす

ぎ

日曜日は○○の日

13 ポスターを壁に貼るときなど
にも使います

16 怒っています

18 ○○○バント ○○○むかえ

19 センター○○○ オン○○○

21 サッカーやラグビーで審判が
鳴らします

23 ○○違いのスケールだね

24 ○○○フィルム ポスター○
○○

25 ここを通過して駅構内へ

パズル制作：ニコリ

「健康職場づくり」 事業者訪問

いきいきと働くことのできるトラック運送業界を目指して

ドライバーの働き方改革を加速 負担軽減が健康意識向上の呼び水に 健康づくりへの取り組みを工夫

従業員が健康で長く働くことのできる職場づくりは、会社の事業を継続・発展させていくために最も重要な取り組みといえます。しかし、近年我が国において過労死等が多発して大きな社会問題となるなど、職場におけるメンタルヘルス対策や、過重労働防止対策の推進は、重要な課題となっています。

そこで、当企画では、「健康職場づくり」に積極的に取り組んでいるトラック運送事業者の事例などを紹介していきます。

今回は、群馬県太田市の有限会社フレンズ運送(滝澤将司代表取締役社長)における取り組みです。



ナイター仕様のフットサルコート本社敷地内に設置した



本社敷地内に、遊具や噴水、バーベキューコーナーなどを備えた公園を開設した

第31回 有限会社フレンズ運送(群馬県太田市)

「持続可能な物流」の実現を目指して 事業改革・働き方改革を断行



滝澤 将司
代表取締役社長

(有)フレンズ運送は、建材をはじめ、雑貨、食品などを、関東一円に輸送している運送事業者である。

同社の歴史は、滝澤社長の義理の母親にあたる赤間美代子代表取締役会長が昭和61(1986)年に軽貨物車1台で運送事業を始めたことに端を発する。その後、平成3年に同社を設立し、6年には一般貨物自動車運送事業を開始した。事業開始当初は、ドライバーにとって負担の大きい長距離のスポット便を中心に受注し、「困ったときのフレンズ運送」として取引先からの様々な要望に応



「上州太田スバルマラソン」に出場した同社の従業員たち。令和7年の大会には20代の若手から64歳のベテラン従業員まで15人が出場した

「健診を受診しやすい環境の整備と要再検査者へのアフターフォロー強化などが功を奏し、現在では健診と特定保健指導の実施率は100%になっています」(滝澤常務)

「令和7年の大会には、20代の若手から64歳のベテラン従業員まで幅広く出場しており、全員が完走しました。出場者は、大会直前になると終業後にランニングを行ったため、従業員の一休感高揚のために大会用ユニフォーム



体力測定では、体の柔軟性を測定する「長座体前屈」など6種目を行った



「健康で長く働く職場」を目指す
今後、7年6月の改正労働安全衛生規則の施行に伴い、職場における熱中症対策が義務化されている。同社が本社を構える群馬県は、夏の暑さが非常に厳しく、従業員の熱中症発症が危惧される状況にある。昨年は、ペットボトル飲料を短時間でシャベット状にするアイススプレー冷蔵庫を運用した。また、炎天下となる作業場所にはスポットクーラーを設置したほか、高温になりやすい倉庫内にエアコンを導入し、労働環境の改善を図った。

「有限会社フレンズ運送」
会社所在地 群馬県太田市脇屋町 710-1
資本金 1,500万円
設立 平成3年1月
従業員数 48人(うちドライバー 43人)
車両数 47台

安全運行のオアシス トラックステーション

全国22か所のトラックステーション(TS)は
トラックドライバーの安全運行を支える、
長距離運行に欠かせない
休憩施設です。

各施設の運営時間・概要・周辺地図は
JTA 全日本トラック協会 のHPに掲載

	名称	所在地	電話番号	駐車台数
1	札幌	北海道札幌市厚別区厚別東5条1-1-2	011-897-9101	39
2	苫小牧	北海道苫小牧市ウトナイ北11-11-33	0144-55-7491	63
3	仙台	宮城県仙台市宮城野区苫小牧4-1-15	022-232-9336	39
4	白河の関	福島県白河郡泉崎村大字泉崎字夏針15-1	0248-21-7167	45
5	茨城	茨城県小美玉市西郷地字新田1390	0299-48-3455	30
6	矢板	栃木県矢板市乙畑440-2	0287-48-1919	46
7	大宮	埼玉県さいたま市西区三橋6-699-1	048-623-6815	41
8	東神	神奈川県大和市上草柳588	046-261-1100	97
9	新潟	新潟県新潟市西区山田196-1	025-233-6961	52
10	金沢	石川県金沢市千木町ル21-1	076-257-2755	56
11	浜松	静岡県浜松市中央区流通元町2-3	053-421-5311	116
12	名古屋	愛知県名古屋港区藤前3-601	052-303-2188	97
13	亀山	三重県亀山市小野野桜口586-4	0595-82-3935	82
14	彦根	滋賀県彦根市島居本町字むさ満2337-1	0749-26-0156	45
15	大阪	大阪府寝屋川市木屋元町20-1	072-832-2362	80
16	奈良・針	奈良県奈良市針町487-1	0743-82-0622	60
17	岡山	岡山県岡山市中区倉富285-19	086-277-4055	37
18	尾道	広島県尾道市高須町字オケウ保21193-3	0848-46-1882	37
19	北九州	福岡県北九州市小倉北区東港1-3	093-581-5031	70
20	鳥栖	佐賀県鳥栖市永吉町617-1	0942-83-7035	48
21	諫早	長崎県諫早市貝津町1051-12	0957-26-8228	45
22	大分	大分県大分市大字上戸次字宇土ノ口6045-2	097-597-6233	43

※駐車台数は大型車とトレーラーの台数の合計。なお、諫早TSは5台の中型車を含む。

全ト協

令和7年中 事業用トラックが第1当事者となった死亡・重傷事故

揭示用

交通事故統計分析結果

発生地別 (概要)

この交通事故統計は、警察庁が公表した令和7年中における事業用トラック（軽貨物を含まない）が第1当事者となる交通事故を、事故類型別、車両区分別等、多角的視点から分析したものです。こうした分析結果をもとに、同種事故の再発防止に向けた取り組みを強化しましょう。

「トラック事業における総合安全プラン 2030」目標値と現況

出典：警察庁「交通事故統計」および（公財）交通事故総合分析センター「交通統計」

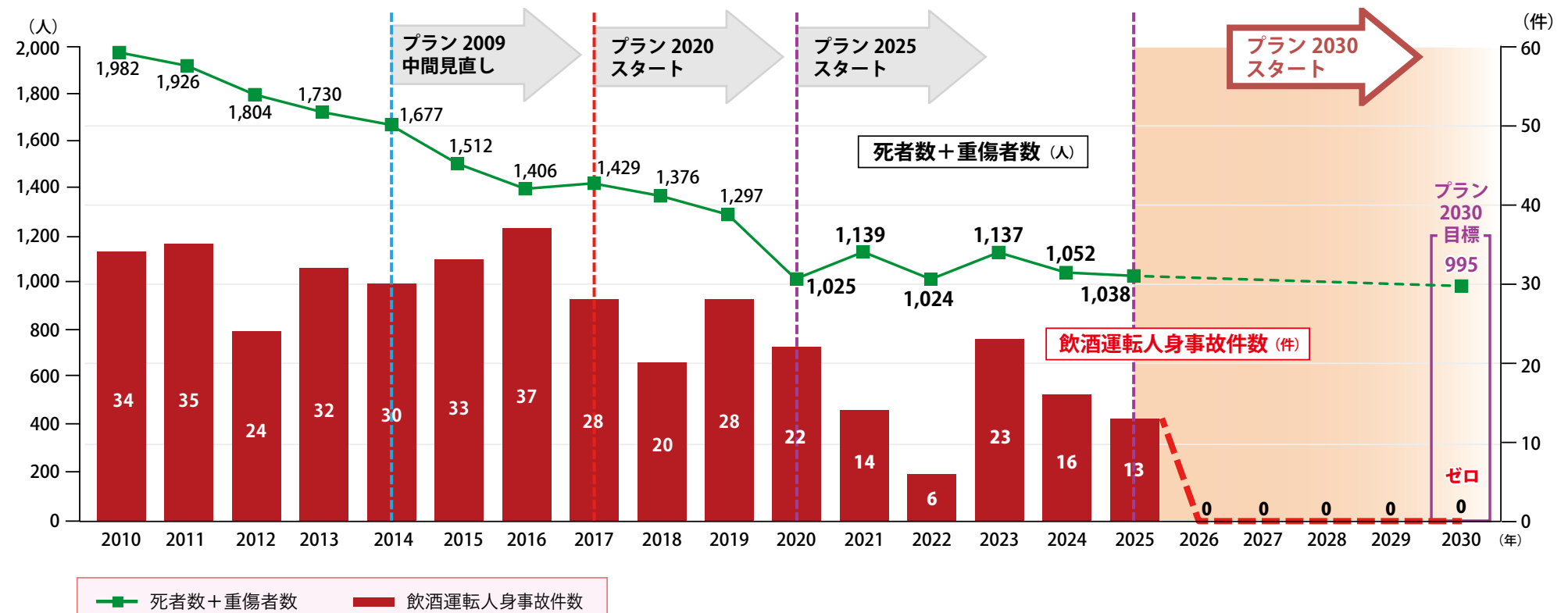
令和7年中の死亡・重傷事故の合計件数は973件、死者数・重傷者数の合計は1,038人であった。8年4月からスタートした「トラック事業における総合安全プラン 2030」は目標を「995人以下」と設定した。

また、飲酒運転による人身事故件数は13件と、目標である「0件」には程遠い状況にあり、事業用トラックドライバーによる飲酒運転は悪質極まりない反社会的行為であることを関係者全員が再認識する必要がある。

全ト協制作
「トラックドライバーの
飲酒の実態と再発防止策」
リーフレットはこちら



令和12(2030)年の目標値：「死者数」と「重傷者数」の合計995人以下／飲酒運転人身事故件数ゼロ（いずれも軽貨物を含まない）



事故類型別死亡・重傷事故（車両相互・人対車両）

出典：（公財）交通事故総合分析センター

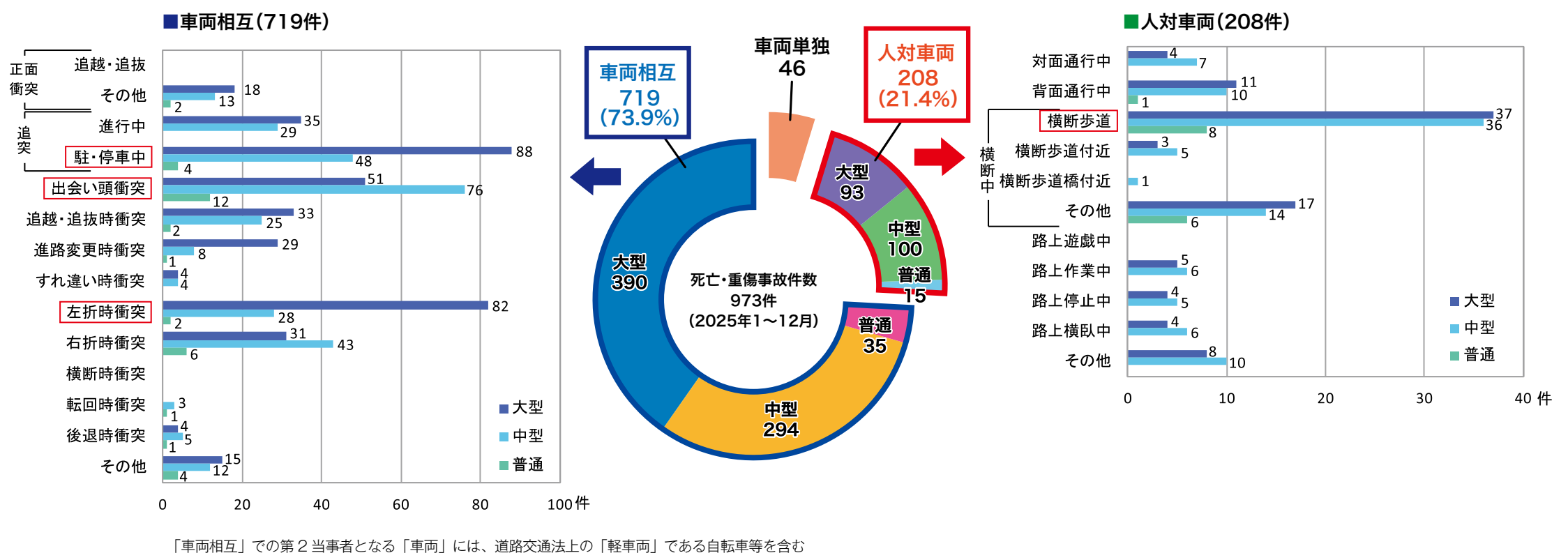
事故類型別では、「車両相互」が最も多く719件（73.9%）、次いで「人対車両」が208件（21.4%）。

■車両相互

車種別でみると、大型は「追突（駐・停車中）」（88件）と「左折時衝突」（82件）が、中型は「出会い頭衝突」（76件）と「追突（駐・停車中）」（48件）が多い。

■人対車両

どの車種でも「横断中」が突出し、「横断歩道」、「横断歩道付近」、「その他の横断中」と合わせると「人対車両」の6割強を占める。



交差点における死亡・重傷事故（対歩行者・対自転車別）

出典：（公財）交通事故総合分析センター

事業用トラックが第1当事者となる交差点における死亡・重傷事故は264件であり、被害者の特徴としては、右折時及び左折時の対歩行者事故では高齢者であり、左折時の対自転車事故では全年齢層となっている。

■左折時

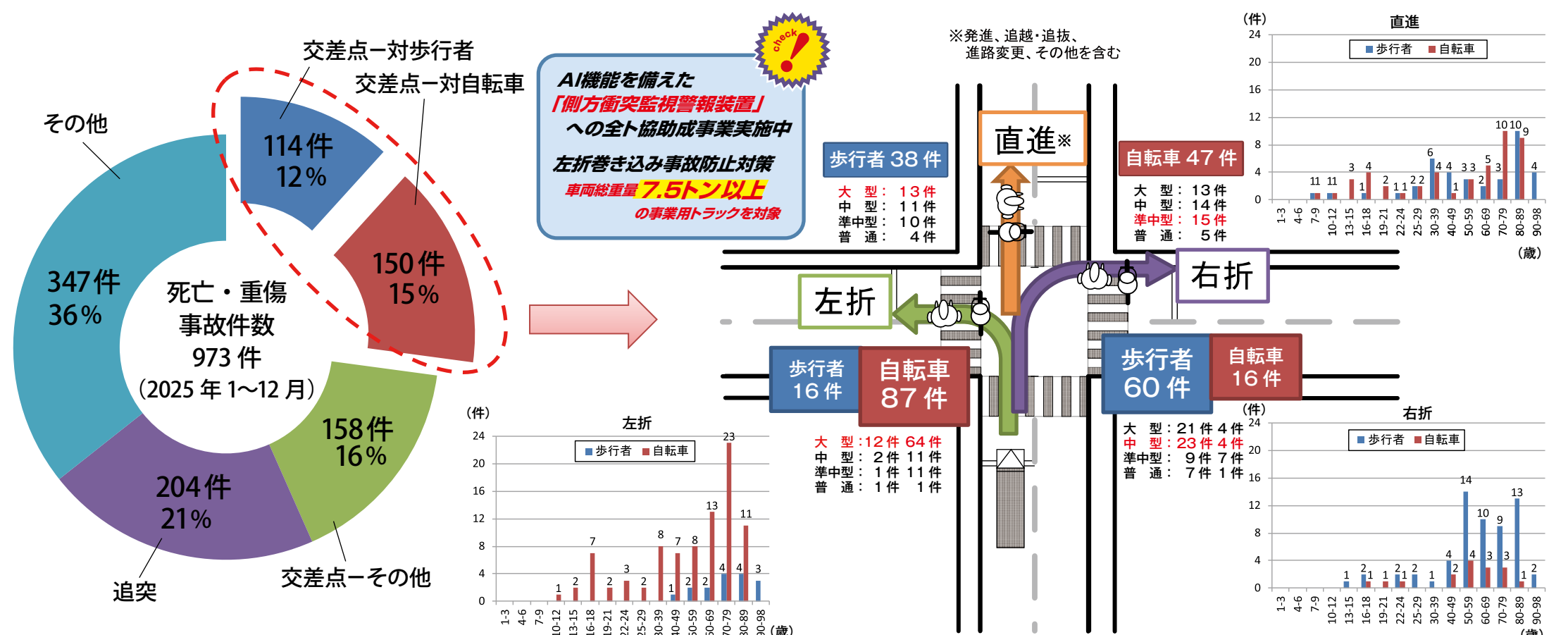
8割近くが対自転車（87件）。対自転車の7割以上が大型車。

■右折時

8割近くが対歩行者（60件）。対歩行者の4割以上が中型車。

■直進時

6割近くが対自転車（47件）。対自転車の3割以上が準中型車。



※この分析結果は、「2025年1～12月の交通事故統計分析結果～発生地別～」より作成しました。



死亡事故編



死亡・重傷事故編